

## 分科会に出席しての国からのコメント



経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部  
原子力立地・核燃料サイクル産業課長 **森本 英雄**

今、5つの分科会から御報告をいただきました。きょう、私が講評するというのはちょっとおこがましいのですが、私はきのう、第2分科会に出席させていただきました。その前に、この場で原子力政策について説明をさせていただきました。その2つのこと、それから後、当初、保安院も含めて各分科会に出席させていただき、昨晚、議論の経過も聞きながら、昨日やはり回答ができてないところ、あるいは、説明が足りなかったところも含めて、今の分科会報告について多少コメントをさせていただきたいと思います。

複数の分科会で共通の話題もありましたので、各分科会ごとに大体やっていきたいとは思いますが、一部重複があらうかと思えます。

まず、第1分科会で国の原子力政策、エネルギー政策と原子力との位置づけ、あるいは、低炭素社会の位置づけということでございました。その中で、私の昨日の説明で、高経年化の、あるいは、リプレースの今後の見通し、廃炉のめど等についての若干、説明不足感があったということもいただいております。

それで、昨日、私が御説明した中で、今後、電源として必要である数字等については触れたところでございますが、一方で高経年化対策そのものをどのように講じているかというのは、これは事業者がまずやった上で、それを原子力安全・保安院がきちっとそれを審査をするというプロセスを経ております。私が保安院の人間じゃないので、それを詳細に説明するわけにはいきませんが、簡単に申し上げますと、発電所の検査というのは、これ毎年というか一定期間ごとにすべてやっております。加えて、年数がたってくると、その後の劣化が予測されるものについて、それに加えて30年を超える前に10年ごとの長期の運転評価というのを評価した上で、自分たちで事業者が行う保守管理の方針を定めます。それを原子力安全・保安院が一つ一つ検査をして、それで検査というかその方針について認可をして、その後、実際にそれが行われているかというものを継続的に検査を行っていくということでございまして、通常の運転に加えた検査態勢をしているところでございます。

原子力立地地域において、この高経年化対策、あるいは、必要性そのものについて、国がもっと前面に出て、低炭素社会における位置づけも含めて説明するべきであるというお話が第1分科会でもあり、また、これは第5分科会でも、もっと地元に出向いて説明すべきではないかという御意見をいただいております。

私、自分の職務として肩書に「原子力立地」というのがついており、全く私もその仕事に当たっているつもりでございます。ちょっと話が長くなりますが、この5月から事業仕分けの中で、原子力広報についても取り上げられました。その中で、一方的にお金をかけるだけでは効

率的ではないという意見、他方で国が直接出ていって、自分の言葉で説明すべきということ、これはいろいろな議論がございました。我々も自分たちでやる仕事、それから、まさに皆様方の意見も聞き、そして、今後どうやっていくかというのを有識者の方にもいろんな形で意見を聞きました。具体的には、それを事業の中で展開していかなければいけないわけですけども。

今、心がけていることは、ポイントが2つありまして、1つはお金をかけずに自分たちの手間をかけると。ですから、みずから出向いていくということをかなりやっているつもりでございます。発電所の職員の方が全戸訪問をやっているというベースのものまで我々ができるわけではございませんが、まさに地域のオピニオンリーダーである皆様方との意見交換も含めて、積極的に進めてまいりたいと思います。

2つ目が、今のとコスト的なものと裏腹になるわけですけども、効率性の問題でございます。これは地域で今、広報誌を我々もつくったりしておりますけれども、立地地域だけではなくて、実は県内の他地域でもやはり配るべしという御意見。それから、電力事業者が行っている広報と、国が何を言うべきかという、国が伝えるべき部分をはっきりしたほうがいいということも意識しながら、なるべくそれが伝わるように工夫しているところでございますが、ぜひこれは、さまざまな形でうちのエネ庁の事務所もございませし、また一つ一つ御意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

それから、第2分科会についてでございますが、核燃料サイクルの現状、そして、高レベルの処分場の問題等についての御議論をいただいたと思っております。特に高レベルの立地問題については、昨日も私、議論を伺っておりまして、先ほど座長からの御報告もございましたが、立地地域として考えていくべき問題ではないかということ。対して、立地市町村のみの問題ではないというので、二分された意見があったというふうに伺いました。

高レベルの処分場の問題については、昨日、私も御説明申し上げた中にも入れましたが、高知県の東洋町の、一たん応募があった後、撤回になった経緯を踏まえて、これは立地地域の問題だけではないことはもちろん承知というか、その前提でおります。その上で、全国で、全都道府県でキャラバンを組んで説明に回り、地層処分とは一体どういうことかということ、もう1回、一から説明・議論する場を展開しております。

うちの職員として、原子力、当課の一課の中に廃棄物対策室がございませが、その職員がほぼ土曜、日曜すべて使った形で全国に今やっております。恐らく国が前面に出るという形で、まさに実施しているところでございます。先ほどNUMOとの連携も行うべきということでございました。NUMOはまさに実施主体として今後の調査に当たっていかなければいけないところで、そのために必要な技術、そして、広報についてもかなりマスメディアも使った形でやっているところでございます。これも国がお金をかけられる、手間をかけられる部分と、国が何をやるべきかということ、ある意味では強いメッセージを出せる役割と、そして、実際に事業を実施主体としての技術の蓄積ということ、をわきまえながら、連携をかなり強化してやっているところでございます。

それから、第3分科会の地域共生と地域振興につきましても、地域の振興という観点、それから自治体の財源確保という観点についても御意見をいただいたと承知しております。

この立地自治体へは電源開発促進税を財源として交付金を交付をしているところでございませ

す。その中で実際に使える事業としてハード、そしてソフトの分野も含めて、かなり今、柔軟に創意工夫をしていただける形の制度に改善をしてきているところでございます。例えば、産業誘致というのにもありますし、それから生活に密着した形での保育所、学校の整備・運営、病院の整備・運営等についても使えるように変えてきているところでございますし。

昨年の事業仕分けの結果を受けて、より人を拡大すべきだということで、例えば予算補助の裏負担の充当制限を撤廃したりとか、あるいは、職員の人件費の適用制限の緩和なども行っているところでございます。これは一つ一つの自治体において取り組みのアイデアなり、具体的なアイデア違うとは思いますが、なるべくそこを柔軟にできるような形として制度をやっているところでございます。今後とも改善について御意見をいただきながら、具体的な対応をしてみたいと思います。また、来年度の予算要求につきましても、原子力発電施設の交付金のさらなる改善を図るということで考えているところでございます。

地域振興に関しましては第5分科会で、いわゆる特措法を、振興に関する特別措置法のお話もございました。これ地域振興に関するところですので、あわせてコメントしたいと思います。

これは先ほどの座長からの御報告にもございましたように、来年3月までの時限立法でございします。原子力発電所の立地を進める上で、公共設備、地域防災等々に寄与している法律と承知しております。法律の所管自体は内閣府になっております。ですが、一番利益、法律の影響を受けるところでは原子力立地地域であるということも十分我々としても承知しておりますので、この延長に向けて資源エネルギー庁としても全面的に協力してみたいというふうに考えております。

それから、第4分科会についてでございますが、1つは耐震・安全性について、それから防災等についても御意見等いただいたと思っております。

耐震の各発電所で定めるべき基準地震動については、これは先ほどの御意見の中で、「場所ごとに異なるのが不安になる」「逆に地盤が異なっているのだから、それは当然である」という、両方の御意見あったと伺っております。

これは、全体のルールとしては、根拠としては原子力安全委員会が定めている耐震指針、これは19年に改定されましたけれども、これに基づいて各発電所の、まさに地盤、それから地震断層等のことを一つ一つ考慮した上で定めるものでございまして、技術的に異なる地盤であれば基準地震動が異なるのは当然でございます。それを定めて、それをきちっと専門家の評価を受けて審査をしているという意味では、全くそのとおりでございます。その上で、やはり地震ということに関しては、これは天然現象ということもあって、新しい知見が出ればそれを取り入れるという姿勢も、これは科学技術に当たる者として必要であろうというふうに考えております。そうしたことも踏まえながら、常に安全性を強化していくということで対応をしているところでございますし、原子力安全・保安院も専門家の意見・知見を得ながら厳格な一つ一つの審査を行っているところでございます。

また、防災訓練について、シナリオを先につくってしまっていて、実際に訓練の緊迫感がないというようなお話もいただいたというふうに承知しております。これは、幾つかの、まだ発電所では、国の原子力総合防災訓練というのを実施していないところがございます。こうしたところで、国がやることについても、もちろん、工夫をしていかなければならないわけですが、地方自

治体主催の原子力防災訓練というのもございます。そうしたところで、臨場感があるもの、それから、より厳しい条件を設定した上で、例えば、その、人がいっぱい集まってくる、観光客が来る状態のところでもやるべきではないか等々、いろいろなアイデアをいただいたと承知しております。そうしたところでも地方自治体主催のところについても、調整をしながら行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、第5分科会のうち特措法あるいは広報については先ほどお答え申し上げましたが、保安院の体制問題と申しますか、その分離すべきではないかという御意見もいただいたというふうに承知しております。原子力安全・保安院については、国の経済産業省の特別な機関として置いているわけですが、この体制だけでなく安全確保を行っていく上で、その規制のやり方、また事業者をいかに監督していくかということも踏まえて、今現在、経済産業省の中で、これは政務三役、大臣以下のリーダーシップで今、有識者あるいは関係者から意見を伺いながら検討を進めているところでございます。既に9月からスタートしておりますが、これを順次進めていく中で、これも含めて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

ちょっと詳細に余りコメントできなかつたところがございますが、私、最後に私見というか、自分の印象、感想だけ述べさせていただければと思います。

昨年も分科会に出席させていただきまして、そのときにはかなり行政庁とのやりとりというか、質問の形が多かったのですが、今年は第2分科会に参加させていただいて、議員の皆様同士の非常に活発な意見が交わされていたというふうに、私としても実感いたしました。私は横で答えられることは答えますよということを言いながら、一方で座長の方が、ここは今ちょうど議論をしているところだから、これをもっとやっつけていこうということで、非常にそういう意味ではさまざまな御意見、あるいは立場の方もおありとは思いますが、他地域の方とも含めて意見交換がなされたということ、非常に有意義だったというふうに印象として持ちました。

繰り返しになりますが、私自身、各地に出向いて説明あるいは話をさせていただくということ、ある意味では非常にやりがいて感じております。立地地域の皆様方の意見を聞きながら自分たちの行政ができるということ、非常に喜びと感じておりますので、今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。

私からのコメント以上でございます。ありがとうございました。

## 分科会に出席しての国からのコメント



文部科学省 研究開発局

原子力課立地・地域対策室長 池川和彦

全国原子力発電所市町村議会議長会の皆様におかれましては、文部科学省が進めております原子力の研究・開発・利用に御理解と御協力を賜り、感謝を申し上げます。

昨日の分科会におきましては、私も出席をさせていただきましたが、皆様方の御議論を拝聴することができ、大変有意義なものでありました。拝聴させていただきました御意見を踏まえまして、経済産業省と重複する部分も多いかと思っておりますので、かいつまみまして僭越ですが講評という形でお話をさせていただきます。

まず、1点目としましては、原子力教育についてお話をさせていただきます。

昨日の分科会においても御議論がありました、多くの立地地域の皆様方が感じておられるとおり、電力供給基地と電力消費地の間では、まだまだ原子力に対する考え方の違いがあるのは現状であるというのは認識しております。このため、原子力教育については、文部科学省では平成14年度から原子力エネルギー教育支援事業交付金制度をつくりまして、原子力施設の立地地域のみならず、電力消費地を含む全国の都道府県を対象としまして、学習指導要領に沿った、原子力を含むエネルギーの教育の取り組みに対しまして支援を実施しております。平成22年度においては、電力消費地における原子力教育の取り組みに支援を拡充するなど、制度の見直しも図っております。

また、経済産業省とも連携し、全国の小中学校において、原子力やエネルギーに関する客観的な知識を興味深く学んでいただくための一助をしていただくために、原子力に関する副読本を制作し、提供をしてきております。この副読本は原子力発電を含むさまざまな発電方法のメリット・デメリットだけではなく、そのデメリットの対応策なども含め、一方的な価値観の押しつけとならないよう留意するとともに、学校現場の方々からの御意見も伺いながら作成いたしました。

また、経済産業省とともに教職員のセミナーにつきましても全国的に実施しております。

このほか、私たちの身の回りにある放射線を理解していただくために、学校の授業などで活用していただくための簡易放射線測定器の貸し出し、あるいは、原子力を含めたエネルギーに関する出前授業の開催、また、学校の授業だけではなく原子力施設の見学などをしていただき、より一層の理解をしていただくために、学校現場のニーズを踏まえまして見学モデルコースの設定、あるいは、見学先の提案なども適宜見直しを行いつつ支援してまいりました。

このたびの学習指導要領の改訂により、原子力を含めた原子力エネルギーに関する内容の充実が図られましたが、これからも国民の一人一人が原子力について深く理解し、支持されることが重要であると考えており、私たちといたしましてもより一層の効果的、効率的な原子力教育が実

施されるよう、支援制度の見直しを図りながら引き続き支援してまいりたいと思っております。

2点目といたしまして、高速増殖炉技術の確立は、皆様におかれましても長期的なエネルギーの供給の観点からも、その重要性については御認識いただいているものと考えております。皆様方には高速増殖炉もんじゅの運転において、いろいろと御心配をおかけしているところでございますが、御議論いただきました賛否両論の御意見などを踏まえまして、文部科学省といたしましては将来の実用化のため、早期の研究開発を挙げられるよう、地域の皆様方の御理解を得ながら、安全の確保と情報公開を万全にしつつ、着実に研究開発を進めてまいりたいと思っております。

3点目としまして、地域共生、地域振興につきましては申し上げるまでもなく、原子力の研究・開発・利用については、まず、何よりも立地地域の皆様方の御理解と御協力をなくしては行えるものではありません。皆様の御理解と御協力があるからこそ、原子力の研究・開発・利用が着実に推進できるものと認識しております。

そのような観点からも地域振興の支援につきましては、大変重要なものと認識しており、経済産業省と連携し、最近においては先ほど森本課長からお話がありましたが、交付金の使途拡大の制度見直しなどを図るなど、これまでさまざまな地域振興への御支援をさせていただきました。

また、今回のサミットの御議論を踏まえ、不断の見直しを行いつつ、経済産業省とも協力して地域振興に努めてまいります。

また、多くの皆様方が御存じと思いますが、先月29日に実施されました行政刷新会議の事業仕分け第3弾においては、立地地域対策交付金が1から2割を目途に予算圧縮するという結論が出されました。文部科学省といたしましては言うまでもなく、立地地域の皆様方と共生を図ることは大変重要であるというふうに考えておりまして、必要な予算の確保について全力で取り組んでまいります。皆様方におかれましてもお力添えをいただければ大変心強いかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、複数の分科会において御意見がございました、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法でございますが、立地地域の皆様方には大変重要なものと認識しております。現在、民主党の原子力政策・立地政策PTにおいて、本法の延長について検討がされているというふうに認識しております。この法律は議員立法にはなっておりますが、文部科学省といたしましても全面的に協力してまいりたいと考えております。

最後に、立地地域の皆様方におかれましては、今後とも原子力の研究・開発・利用に一層の御理解・御協力をくださいますことを改めてお願い申し上げまして、立地地域の皆様方のますますの御健勝・御発展をお祈りいたします。

閉 会 式





## サミット宣言



提案者

第7回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員

美浜町議会議長 北村 晋

### 第7回全国原子力発電所立地議会サミット宣言

先ごろ策定された「原子力推進行動計画」では、原子力は発電過程において二酸化炭素を排出しない低炭素電源として、我が国の中長期的な基幹電源に位置づけ、「確固たる国家戦略として着実に推進する」、「まずは国が第一歩を踏み出す」姿勢で、関係者との協力・連携のもとに国が前面に立って取り組むこととしている。

しかしながら、原子力発電を取り巻く状況は、いまだ先行き不透明なままの状態が続いている。先般、電源立地地域対策交付金やエネルギー対策特別会計が検討の対象となった政府の一連の「事業仕分け」を通じて、原子力発電の重要性が改めて認識されたところであるが、地元住民が「原子力立地」に誇りを持てる環境が十分に構築されているとは言いがたく、いまだ課題が山積している。

また、今年度末で失効する「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」は、立法趣旨のとおり、原子力と共存共栄をしていくために重要な措置であり、立地地域では、期限の延長を含めた支援を必要としている。

エネルギー資源の乏しい我が国において、原子力発電はエネルギーの安定供給に欠かすことができない基幹電源として、国は推進をしてきた。我々、原子力発電所や関連施設が立地する自治体は、その国策に一定の理解を示しつつ、今日までさまざまな問題において努力・協力を惜しまず、安全・安心を大前提に、立地地域住民への理解を一步一步着実に積み重ねてきたという事実を政府には改めて認識してもらわねばならない。

このたびの第7回全国原子力発電所立地議会サミットにおいては、「我が国における原子力政策～立地地域の安全・安心と振興～」をメインテーマに、5つの分科会に分かれ、「原子力発電の評価及び今後」、「核燃料サイクルとプルサーマル」、「地域共生と地域振興」、「原子力発電所の安全・安心と防災」、「原子力政策の推進と安全規制」について、原子力政策に関する議論を深めながら、それぞれの地域に存在する諸課題の情報共有化を図るとともに、意見交換を行った。

各分科会では、

エネルギー政策については、国が主体的に進めるものであるが、立地自治体の意見も反映すべき、低炭素社会を支えるのは原子力発電とする意見、また、原子力発電は必ずしもCO<sub>2</sub>削減につながらないとする意見、

電力消費地におけるエネルギー教育の必要性を訴える意見、

核燃料サイクルにおいて最終処分場が決定していない状況は大きな問題、

プルサーマルの積極的な広報及び理解を求める対応が必要、  
もんじゅの実用化に向けた国と事業者の努力、  
原子力関連教育の環境整備、  
住民が豊かさを実感できる地域振興策、  
立地自治体が優遇される原発関連財源の確保・充実、  
原子力発電所の耐震安全性にかかわる基準地震動のとらえ方、根拠の明確化、  
高経年化炉の運転延長と安全確保、  
防災に係る道路など施設整備、  
安全確保に関する自治体の取り組みと財源確保、  
原子力推進が国策である以上、国が一元的に責任を負うべき、  
規制機関である原子力安全・保安院の経済産業省からの分離の必要性についての意見、  
原子力広報・広聴における国の姿が見えない、  
などの意見が出て、議論が交わされた。

最後に、本サミットは、立場や意見の異なった議員同士が、住民の安全・安心の確保、生活の安定向上、地域振興などに関して、地域住民の代表として、それぞれの見地に立った積極的な議論を展開した。一致点、また、相違点、さまざまではあるが、これこそが地域住民の率直な声であり、これらの意見を対外的に発信していくことこそが本議長会が開催するサミットの大きな意義である。

国におかれては、原発立地自治体、また、そこに住む地域住民と真摯に向き合って対話をするということで、その責任の重大さを認識し、原子力政策の理解を深めるべく、前面に立って国民への働きかけを積極的に行っていただきたい。そして、我々立地地域の労苦が報われる社会の実現を熱望するものである。

以上、宣言する。

2010年(平成22年)11月17日

第7回全国原子力発電所立地議会サミット参加者一同

## 次期開催地代表あいさつ



「第8回全国原子力発電所立地議会サミット」担当Aブロック代表

全国原子力発電所立地市町村議会議長会 副会長

双葉町議会議長 **清川 泰弘**

ただいま、御紹介をいただきました福島県双葉町議会の清川と申します。次回開催Aブロックを代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日、きょうと二日間にわたりまして、第7回全国原子力発電所立地議会サミットが、御参会の皆様方の御協力によりまして、無事終了することができました。心より感謝申し上げます。

私たち原子力発電所立地市町村議会がサミットのメインテーマであります、立地地域の安全・安心の確保、地域の振興に果たす役割は今以上になると同時に責任のあるものとなってまいります。本サミットにおいて討論されました率直な意見や情報が各市町村で生かされることを願うものであります。

今回のサミットに御尽力をいただきましたBブロックの市町村議会の方々や経済産業省、文部科学省の方々などの多くの皆様の御協力によりまして、このようにサミットが盛会裏に終了しましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。

次回、サミットの開催地はまだ決まっておりませんが、Aブロックが担当で開催させていただく予定であります。2年後に皆さんとお会いしますことを楽しみに、次回サミットも成功すること、本日参会の皆様のみまますの御活躍を御祈念申し上げながら、Aブロックの代表としてあいさつとさせていただきます。

## 閉会のあいさつ



第7回全国原子力発電所立地議会サミット 副実行委員長

伊方町議会議員 菊池孝平

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回、第7回全国原子力発電所立地議会サミットが、過去最高の470名の大勢の皆様方の御参加を得まして、盛大に、しかも真摯に議論を展開していただき、実り多いサミットの開催になりましたこと、心から感謝とお礼を申し上げます。

また、公務御多忙の中にもかかわらず、サミットに駆けつけていただきました国の関係者各位、御来賓の皆様、そして、電力事業者の皆様におかれましては、分科会、全体会を通し、私たち議員の率直な声に耳を傾け、温かい激励をいただきました。参加者を代表いたしまして衷心よりお礼を申し上げます。

さて、国民生活の経済活動の根幹を支える資源やエネルギーの大部分を海外に依存する我が国にとって、資源エネルギーの安定供給を確保することは必要不可欠であります。また、近年、エネルギー利用に伴う環境問題、特に地球温暖化問題への強力な対応が世界に求められています。こうした課題を踏まえ、国においては本年6月にエネルギー基本計画の全面的な見直しが行われました。原子力発電はエネルギー安全保障の確保や地球温暖化対策の一体的な解決のかなめであり、将来にわたる基幹電源として位置づけられ、その重要性がますます増しております。

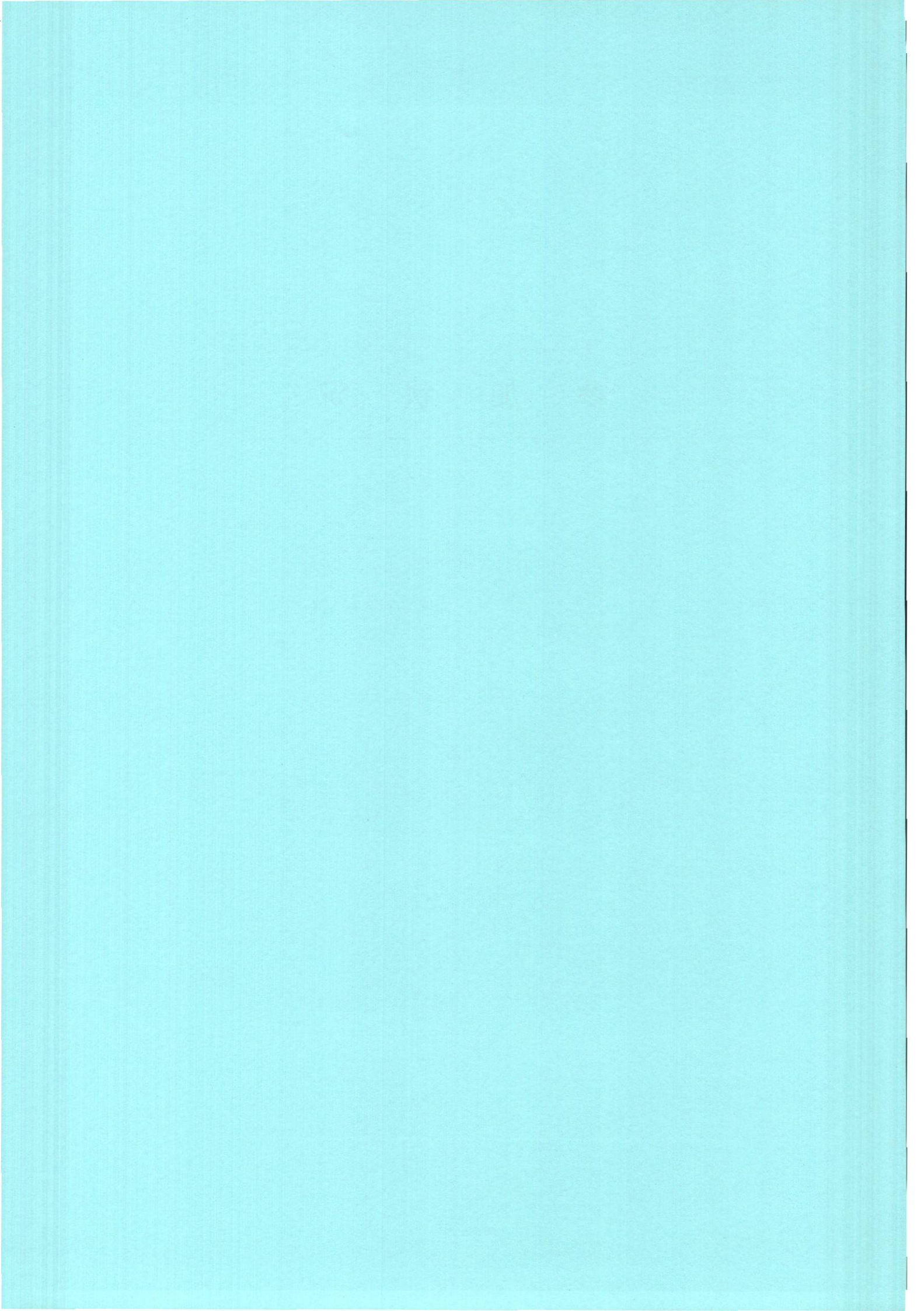
このような情勢のもと、今回のサミットでは、「我が国における原子力政策～立地地域の安全・安心と振興～」をテーマに、立地市町村が直面する課題や情報の共有について、議員同士で率直な議論を行うことができました。参加市町村の立場の違いや立地までの経過の違いがあり、すべてについて意見の一致を見ることはなかなか困難であろうとは思いますが、原子力施設と地域が共存・共栄することを目指し、立地地域である我がふるさとの発展のため、力を合わせる事が重要であります。

今後とも私たち原子力発電立地市町村議会は、それぞれの議会と連携を深め、また、全原協とも連携し、国、電力事業者への提言をし、課題の解決策を見出すため、今後、より一層の取り組みが必要であります。

終わりに、今回のサミット開催に御尽力いただきました実行委員の皆様を初め、関係市町村議会の皆様、また、事務局、関係者各位に対しまして、心からお礼を申し上げます。

次回、第8回サミットは、Aブロックでの開催となりますが、引き続き、原子力発電所立地市町村議会がますます御発展いたしますよう、また、皆様方の今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

参 加 状 况



第7回全国原子力発電所立地議会サミット 参加状況

会員市町村議会		会員外の団体	
市町村名	参加人数	団体名	参加人数
泊 村	13人 (うち事務局職員等3人)	石巻市議会	6
大 間 町	13人 (うち事務局職員等3人)	豊島区議会	1
東 通 村	18人 (うち事務局職員等2人)	北海道電力(株)泊原子力事務所	1
六ヶ所村	8人 (うち事務局職員等1人)	東北電力(株)女川原子力発電所	2
女 川 町	19人 (うち事務局職員等5人)	東京電力(株)立地地域部	11
双 葉 町	13人 (うち事務局職員等2人)	東京電力(株)福島第一原子力発電所	2
大 熊 町	14人 (うち事務局職員等3人)	東京電力(株)福島第二原子力発電所	2
富 岡 町	14人 (うち事務局職員等2人)	東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所	3
楡 葉 町	15人 (うち事務局職員等3人)	東京電力(株)東通原子力建設準備事務所	2
刈 羽 村	14人 (うち事務局職員等2人)	中部電力(株)浜岡原子力総合事務所	3
柏 崎 市	35人 (うち事務局職員等7人)	北陸電力(株)	5
東 海 村	14人 (うち事務局職員等4人)	関西電力(株)	7
御 前 崎 市	17人 (うち事務局職員等2人)	四国電力(株)	3
志 賀 町	16人 (うち事務局職員等2人)	中国電力(株)	6
敦 賀 市	12人 (うち事務局職員等3人)	九州電力(株)	9
美 浜 町	18人 (うち事務局職員等3人)	日本原子力発電(株)	7
高 浜 町	17人 (うち事務局職員等2人)	電源開発(株)原子力事業本部	2
おおい町	16人 (うち事務局職員等3人)	電源開発(株)大間原子力建設所	1
松 江 市	13人 (うち事務局職員等2人)	電気事業連合会	3
熊 取 町	18人 (うち事務局職員等3人)	(社)日本原子力産業協会	1
伊 方 町	20人 (うち事務局職員等2人)	(独)日本原子力研究開発機構 敦賀本部	2
玄 海 町	15人 (うち事務局職員等3人)	日本原燃(株)	2
薩摩川内市	31人 (うち事務局職員等2人)		
計	383	計	81

合計 464人

説大塚 一〇三 せせせせせせせせせせせせせせせせせせ

大塚氏名	大塚氏名		大塚氏名	
	姓	名	姓	名
1	大塚	太郎	大塚	太郎
2	大塚	次郎	大塚	次郎
3	大塚	三郎	大塚	三郎
4	大塚	四郎	大塚	四郎
5	大塚	五郎	大塚	五郎
6	大塚	六郎	大塚	六郎
7	大塚	七郎	大塚	七郎
8	大塚	八郎	大塚	八郎
9	大塚	九郎	大塚	九郎
10	大塚	十郎	大塚	十郎
11	大塚	十一郎	大塚	十一郎
12	大塚	十二郎	大塚	十二郎
13	大塚	十三郎	大塚	十三郎
14	大塚	十四郎	大塚	十四郎
15	大塚	十五郎	大塚	十五郎
16	大塚	十六郎	大塚	十六郎
17	大塚	十七郎	大塚	十七郎
18	大塚	十八郎	大塚	十八郎
19	大塚	十九郎	大塚	十九郎
20	大塚	二十郎	大塚	二十郎

大塚氏名 拾拾